

津久井総合事務所周辺 公共施設再整備基本方針



1. 津久井地区の現状と課題

(1) 津久井地区の特性

津久井地区は相模原市の西方に位置し、旧津久井町をまちづくり区域としており、面積は122.04平方キロメートルと22地区あるまちづくり区域の中で、最も広い面積を有しています。

神奈川県の水源地としての津久井湖及び宮ヶ瀬湖、また、道志川やそれらを支える広大な水源林などの豊かな自然を有する自然環境に恵まれた土地であると同時に、こうした地形上、山林や斜面地を背負う住宅地等において、土砂災害警戒区域等に指定されている箇所も多く見られます。

生活拠点としては、国道413号、国道412号などの沿道を中心に、古くから商業の中心で住宅地の広がる中野・三井、圏央道相模原インターチェンジに近い串川、三ヶ木バスターミナルなど交通の要所である津久井中央、宮ヶ瀬湖など観光地がある鳥屋、道志川沿いにあり豊かな農地が広がる青野原、山梨県に接し豊かな自然と温泉やキャンプ場などの立地が特徴の青根などの単位で集落が形成されています。

<津久井地区>

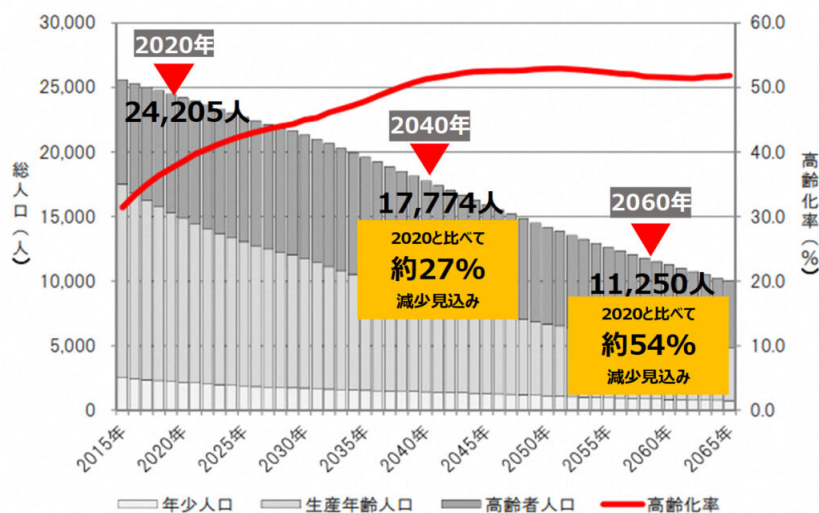


(2) 人口

津久井地区の人口は、2020年（令和2年）時点では24,205人ですが、40年後の2060年（令和42年）には、約54%減少の11,250人になると予測されています。

人口区分別にみると、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口の全ての区分で減少し、特に年少人口は今後一貫して減少するなど少子化が進行しています。高齢化率は、既に35%を超えており、2038年には50%を超える見込みです。

<年齢3区分別人口及び高齢化率の推移（2015年～2065年）>



出典：2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計

(3) 公共施設

ア 施設の配置状況

津久井地区は、中野に旧津久井町役場である津久井総合事務所、県の合同庁舎や警察署など、広域的な公共施設が設置されているほか、集落単位で身近な生活に必要な出張所や学校などが設置されています。

また、鳥居原ふれあいの館、青根緑の休暇村いよしの湯、尾崎罌堂記念館などの観光施設や歴史・文化施設も点在しています。

<津久井総合事務所>



<津久井中央公民館>



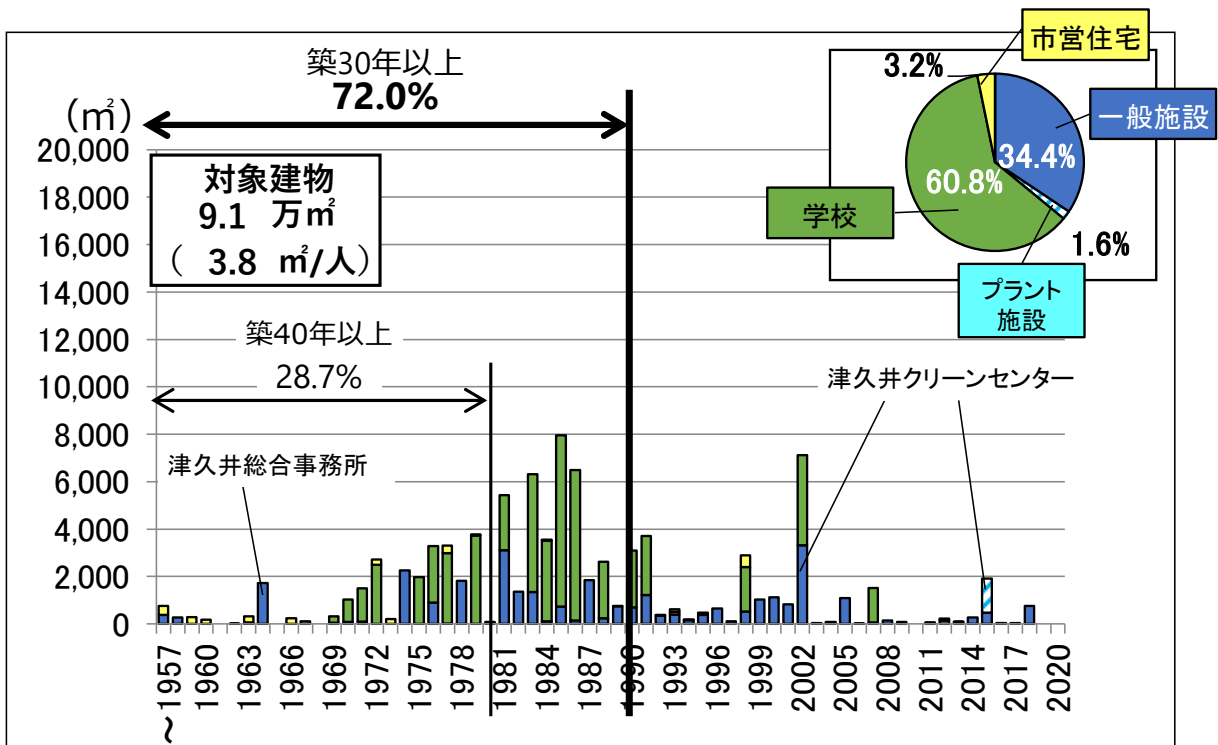
イ 老朽化の状況

市が保有する津久井地区内の公共施設の72%が築30年を超えており、老朽化が進行しています。

特に、津久井総合事務所は、学校と市営住宅を除き、市体育館に次ぐ市内で2番目に古い施設であり、早急な対策が必要であるとともに、周辺には津久井中央公民館・津久井老人福祉センターや津久井保健センターなど、築30～40年が経過し、老朽化による改修時期を迎えている施設があります。

また、公共施設に求められるサービスや機能は時代とともに変化しており、施設の改修・更新をはじめ、様々な機会を捉えて見直していく必要があります。

<津久井地区築年別保有状況と施設別保有状況>



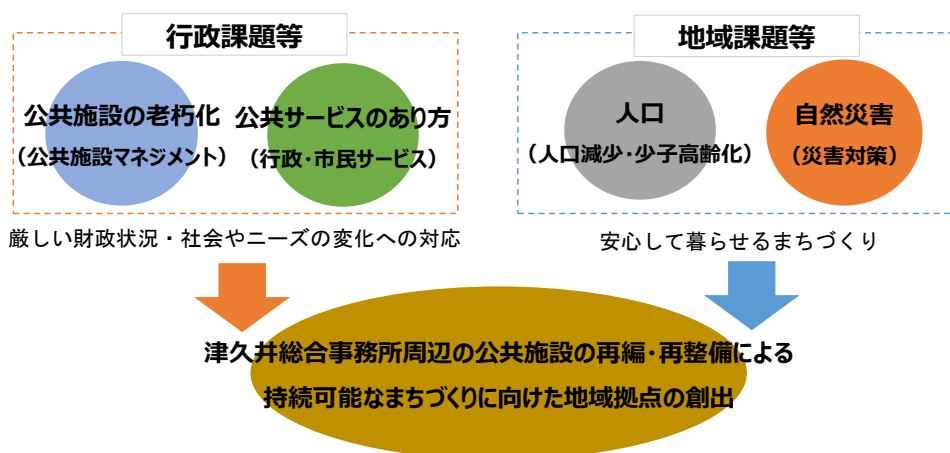
2. 津久井総合事務所周辺公共施設の再編・再整備に向けた取組について

(1) 取組の方向性

津久井総合事務所は、旧津久井町役場として昭和39年に建設し、令和6年には築60年になるなど、老朽化による建替えの検討時期を迎えています。

また、周辺には多くの公共施設が集積し、それぞれに課題を抱えている状況であるとともに、地区としても、人口減少や自然災害など、様々な地域課題を抱えています。

本事業は、津久井総合事務所周辺の公共施設を含めた公共施設の再編・再整備を行うことで、津久井地区における地域拠点を創出し、持続可能なまちづくりの実現を目指すものです。



～限られた財源の中においても地域・民間・行政の創意工夫による魅力ある施設づくりを～

(2) 計画の位置付け

本事業は、以下の計画に位置付けられているほか、アクションプログラムのリーディングプロジェクトに位置付け、取組を推進していきます。

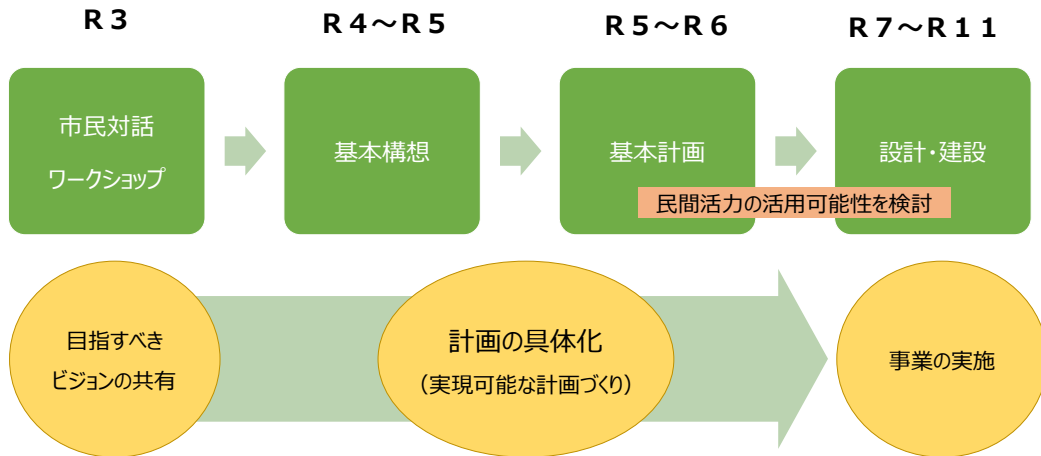
計画名	位置付け
相模原市総合計画 (令和2年3月)	区別基本計画（緑区基本計画） 取組目標VI「交流し、高め合う」まちづくり 取組の方向VI-2 地域の多様性を踏まえた区民サービスの向上 <u>公共施設の利用実態や利用者ニーズを的確に捉え、施設の有効活用や複合化、窓口のワンストップ化を進めるなど、適切かつ効果的な施設配置を検討し、区民サービスの向上を図ります。</u>
相模原市公共施設 マネジメント推進 プラン (平成29年3月)	IV 施設配置の方向性（22地区） 4 津久井地区 第2期（令和2年度から令和11年度まで） <u>津久井総合事務所は、津久井地域における行政運営の拠点として、複合施設であるまちづくりセンターのほか、公民館や保健センターなどの周辺施設も含めた中で、一体的に公共施設の再編・再配置を検討します。</u>
相模原市 一般公共建築物 長寿命化計画 (令和2年3月)	4 長寿命化実施計画 (1) 計画的保全建築物 ア 改修・更新の考え方 <u>建設後40年以降経過した建築物については、あらかじめ施設の在り方及び方向性を検討した上で、単独の施設で長寿命化改修又は再編・再整備の手法を決定し、工事を実施します。</u> →津久井総合事務所は、再編・再整備の実施予定一覧表に掲載
相模原市行政 構造改革プラン (令和3年4月)	津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業 【方向性：維持／手法：複合化】 ○老朽化した津久井総合事務所の在り方を検討するとともに、津久井保健センターや津久井中央公民館など周辺の公共施設を含めた再編・再整備を検討します。 検討対象候補施設 津久井総合事務所、津久井保健センター、津久井中央公民館、津久井老人福祉センター、相模原西メディカルセンター急病診療所 ほか

(4) 事業全体のスケジュール

施設の老朽化の状況を踏まえて、現時点では、令和11年度の供用開始を目標とします。

令和3年度は、市民対話ワークショップを通じて目指すべきビジョンを共有しました。

令和4年度以降は、市民検討会による基本構想の策定など、実現性を考慮しながら計画の具体化や実施内容の選択を行い、事業の実施へつなげていきます。



※今後の検討状況等により、スケジュールは変更となる場合があります。

3. 市民対話ワークショップ等における再編・再整備に向けたビジョンの共有

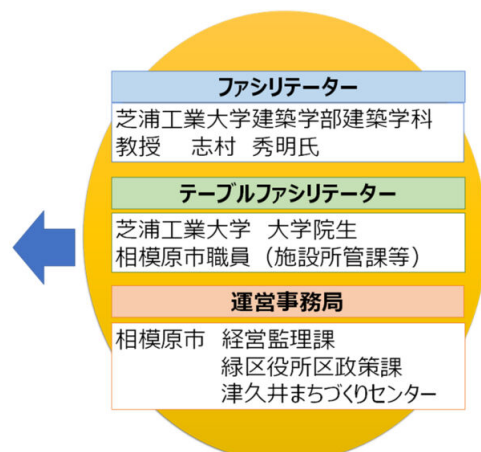
(1) ワークショップの目的・概要

地域の皆さまと共に、これからの津久井総合事務所、周辺の公共施設に期待することや施設での活動イメージを考え、将来（未来）のビジョンを共有し、今後の施設の再編・再整備に向けた構想や計画につなげていくため、「津久井総合事務所を中心とした公共施設のあり方を考える市民対話ワークショップ」を開催しました。

ア ワークショップの参加者・運営体制

ワークショップには、地域団体や関連団体からの推薦のほか、津久井高等学校の生徒、施設利用者、一般公募など、様々な立場や世代の方に参加してもらいました。

参加者の構成 (23)
津久井地区まちづくり会議 (3)
津久井地区自治会連合会 (3)
津久井商工会 (1)
津久井青年会議所 (1)
P T A 連絡協議会 (1)
地区社会福祉協議会 (1)
津久井高等学校 (6)
施設利用者・公募市民 (7)



イ ワークショップの内容

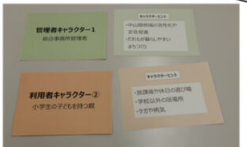
全4回を開催し、参加者をAからCまでの3グループ※に分け、グループワークを行いました。

※第1回、第2回は4グループで実施


開催日	実施内容
第1回 (R3.10.2)	今を知って、津久井地区を語ろう！
第2回 (R3.10.30)	施設を見て、“今”を深掘りしよう！
第3回 (R3.11.20)	再編のコンセプトを考えよう！
第4回 (R3.12.18)	提案のまとめ

津久井の魅力や公共施設への想いを描く

管理者と利用者の立場に分かれて、いろいろな視点で新しい公共施設のあり方を検討



- 管理者と利用者の立場に分かれて施設見学とまちあるき
- 施設見学とまちあるきで気づいたことをまとめる
- 実現のために必要な取組を「施設（津久井総合事務所）をどうするか」「お金をどうするか」「自分たちができること」の3つの視点ごとに考え、提案としてまとめる



(2) ワークショップの成果

全4回のワークショップを通じ、グループごとに、再編テーマ、新しい公共施設のあり方についてのアイデア、実現のために必要な取組をまとめました。

(参考：各グループの成果まとめ)

Aグループ 総合事務所を中心に官民でつくる活気のあるまちづくり

第3回成果
「新しい公共施設のあり方」



第4回成果
「実現のために必要な取組」

視点	アイデア
施設（総合事務所）をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> 世代間の交流ができる機能。行政手続き等ができる機能を1つの施設にまとめる カフェ、食事のできる場所があると良い パリアリーの建物にする。ベビーカーや車イスでも入りやすい明るい雰囲気 太陽光発電を設置する。災害時、電気を使える
お金をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> クラウドファンディング→観光（津久井）をするための券を渡すなど津久井に来てもらう ふるさと納税。魅力的な返礼品を作る（津久井の木工作品など） 建物を統合し、管理費を下げる
自分たちができること	<ul style="list-style-type: none"> 休日に朝市を開き、地元の物産などを販売する 有料の貸しスペースがあれば利用する 必要とする労力を提供する 津久井の良さを知らせてもらうための動画などを作って知らない人に「知ってもらおう」

※第3回ワークショップでは、総合事務所周辺を中心とした公共施設のあり方について、「利用者」と「管理者」の役になりきるロールプレイ方式で考えました。役は次のとおりです。

管理者→①総合事務所管理者 ②中央公民館・老人福祉センター管理者 ③保健センター管理者
 ④緑区役所（定住促進・地域活性化） ⑤財政課（財源確保） ⑥経営監理課（公共施設マネジメント）

利用者→①赤ちゃんが生まれたばかりの家族 ②小学生の子どものサポート ③中野小学校・中野中学校に通う子ども
 ④地域で働く、働き世代 ⑤アクティブに活動するシニア世代 ⑥移動に車いすが必要な人

Bグループ

リボーン！～防災を意識した暮らしの向上～

第3回成果
「新しい公共施設のあり方」

第4回成果
「実現のために必要な取組」

リボーン！～防災を意識した暮らしの向上～

防災

- 1 土砂災害警戒区域にかかっているため一部機能を区域外に建設する
- 2 まだ全機能を区域外にする
- 3 避難所のトイレは広く車いすでも使用できるように特に学校

施設の再編

- 1 市民の意見を良く聞き使用しやすい庁舎の再編
- 2 出産届と各種届出が近所にあると便利
- 3 女性職員の積極的雇用
- 4 利用者が少ない部署を集約して効率化
- 5 利用者を増やしお金をかせぐ
- 6 福祉のためのお金を増やす

暮らしの向上

- 1 行きたい部署などへ介助なしで行きたい(バリアフリー)
- 2 子どものケガや病気には突発的に起るようなシステム(ポランディア)を作っておいた
- 3 津久井の特徴をPRする子育て支援教育の充実
- 4 子どもの悪い事への送り迎え、夜など街灯が欲しい
- 5 公民館のトイレを明るくしてほしい(自然光を入れる)
- 6 車以外の安心な移動手段で采掘したい
- 7 分かりやすい窓口対応
- 8 使っていない時間帯(早朝・深夜)に利用してほしい
- 9 湖面まで安全に下りられる道があるといいな(商用利用)

機能の整備

- 1 いつでも行ける病院・赤ちゃんのミルク、服、その他、必要な物が売っている店があるといいかな?
- 2 子どもの遊び場としては公園、広場が欲しい。今はボール遊びをしてはいけない、大声を出さないとか罰せられることが多すぎるので、自由にのびのび遊べる場所が欲しい
- 3 ガードレールが欲しい
- 4 駅の誘致リニアの中間駅が欲しいバスの便数の確保
- 5 自由に使える場所があるといい(ママ友とか飲み相談ができる)
- 6 小学校近辺に遊び場が欲しい
- 7 職員食堂がないランチ困る
- 8 働ける場が提供できるように企業誘致をする

※第3回ワークショップでは、総合事務所周辺を中心とした公共施設のあり方について、「利用者」と「管理者」の役になりきるロールプレイ方式で考えました。役は次のとおりです。

管理者→①総合事務所管理者 ②中央公民館・老人福祉センター管理者 ③保健センター管理者
④緑区役所(定住促進・地域活性化) ⑤財政課(財源確保) ⑥経営管理課(公共施設マネジメント)

利用者→①赤ちゃんが生まれたばかりの家族 ②小学生の子もを持つ親 ③中野小学校、中野中学校に通う子ども
④地域で働く、働き世代 ⑤アクティブに活動するシニア世代 ⑥移動に車いすが必要な人

視点	アイデア
施設(総合事務所)をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> 人口減が考えられるのでコンパクトにするのが良い 役所としての機能を住民が使いやすいように保持する 一角にお茶やランチする場所が欲しい(コミュニケーションできる場) バリアフリーの施設 駐車場が広い・良い 土砂災害に強い施設
お金をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> 土地を売る 作った施設からもお金を生み出せるようにそれなりの賃料をとる クラウドファンディングをする TVの取材を取り付けて津久井の人・物・産物etcを放映してもらう 節約(人件費)
自分たちにできること	<ul style="list-style-type: none"> 部活動の発表など(吹奏楽の発表とか) ボランティア活動、花を植える、美化活動に協力 道の駅とかカフェでは地元の私たちが料理を作り提供(まかない) 津久井のPR、施設の特徴を広める

Cグループ

行ってみたい住んでみたい～水と緑の魅力を感じる公共施設

第3回成果
「新しい公共施設のあり方」

第4回成果
「実現のために必要な取組」

行ってみたい住んでみたい～水と緑の魅力を感じる公共施設～

施設(総合事務所)をどうするか

- 3 避難所として機能できるように安全ゾーンへ施設を集める
- 3 グリーンインフラ(グリーンカーテンでの効果など)エコに配慮した建物。(ホップでビールを作る市がある)
- 3 大規模災害時にドクターヘリがおりられる場所
- 1 若い人でも利用できるように機能明確にして、利用率を上げる必要がある
- 2 図書館が狭く、利用しにくい
- 3 ホールを民間に貸す時は有償グリーンカーテンで例えばビールをつくるなど収益も考える
- 5 ポランディア等の有効活用(リタイア世代等)
- 5 健康推進、少しでも自力でできるように...

行ってみたい住んでみたい～水と緑の魅力を感じる公共施設～

- 1-1 赤ちゃんや月齢つれのため関係部署を行きやすくとめて欲しい
- 2 公民館、子どもの遊び場「楽しめる」「共生」の視点、大人、子どもともに、車いすの人を入れる工夫、カフェスペースなどこいの場も入りやすいように
- 3 公民館の中に予約いらないプレイスペースなど開放されている場所があると良い
- 4-1 集落が点在するため、人の移動や情報伝達のフォローをDX化検討
- 4-2 空家や空き農地を活用し、移住や2拠点生活の推進
- 4-3 緑区役所の業務の一部を定時的に他県を巡回し行う。(移動図書館式)
- 4 気軽に入れるカフェ
- 4 キッチンカーのようなものが来てランチできるとう良い
- 5 仕事終了後のスポーツ(ジムでなく)

※第3回ワークショップでは、総合事務所周辺を中心とした公共施設のあり方について、「利用者」と「管理者」の役になりきるロールプレイ方式で考えました。役は次のとおりです。

管理者→①総合事務所管理者 ②中央公民館・老人福祉センター管理者 ③保健センター管理者
④緑区役所(定住促進・地域活性化) ⑤財政課(財源確保) ⑥経営管理課(公共施設マネジメント)

利用者→①赤ちゃんが生まれたばかりの家族 ②小学生の子もを持つ親 ③中野小学校、中野中学校に通う子ども
④地域で働く、働き世代 ⑤アクティブに活動するシニア世代 ⑥移動に車いすが必要な人

視点	アイデア
施設(総合事務所)をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> 今後数十年使用する施設のため、用途の変化に対応できる間取り等にする 広々と明るく図書館などの少しゆつりできるスペースも津久井材を使った建物。水と緑イメージできる建物 省エネ仕様の建物
お金をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> 施設の利用条件を見直し、有料化、利用率を上げる クラウドファンディングの利用 この施設の取組を全国に発信し、寄附やふるさと納税とかお金を集める 広告収入を考える ペーパーレスの仕組みを考える
自分たちにできること	<ul style="list-style-type: none"> 学生がお店をひく。学校と連携して盛り上げる(イベントが出来れば良いと思う) 地域には色々な人材がいるので、それらを活用する計画を進める 相模原(津久井)について、企業、学校、個人が発信する 学生で地域のPRを行い、若い人にも興味を持ってもらう

(3) ワークショップから見えてきたこと

津久井総合事務所周辺公共施設の再編・再整備に向け、ワークショップから得られたアイデアや意見、実現のために必要な取組を整理しました。

キーワード	再編に向けたアイデア・意見
機能性	<ul style="list-style-type: none"> ・世代間の交流ができる機能、行政の手続き等ができる機能を1つの施設にまとめる ・申請や各種届出がまとめてできる場所が欲しい ・利用者が少ない施設や機能を集約化する ・津久井総合事務所の中に、津久井保健センターや相模原西メディカルセンター急病診療所を入れる ・津久井地域包括支援センター（高齢者支援センター）の機能を集約・複合化する ・人口減が考えられるのでコンパクトにする ・今後数十年使用する施設のため、用途の変化に対応できる間取り等にする ・デジタル化を進める
利用しやすさ・やさしさ	<ul style="list-style-type: none"> ・コンシェルジュ的窓口を設ける ・分かりやすい案内やサインで誰もが利用しやすくする ・ベビーカーや車いすでも入りやすい明るい雰囲気にする ・個人利用ができるようにするなど、施設の予約方法を見直して利用しやすくする ・高齢者や小さな子どもにも優しい施設にする ・赤ちゃんの親同士が、連携できるような施設を考える ・多様性を考える ・バリアフリーの建物にする ・LGBTQの方が利用しやすいトイレを設置する ・職員の休憩スペースを設ける ・駐車場を広くする、駐車場（台数）を増やす ・子育てしやすいまちにする ・歩きやすい環境整備を行う ・ベビーカーや車いすでも安全に通れる歩道整備を行う
防災・災害	<ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害に強い施設にする ・防災を意識し、多機能な施設にする ・一部機能を土砂災害警戒区域外に建設する（分庁舎） ・災害時に使えるエネルギーを確保する ・避難所のトイレは広く車いすでも使用できるようにする
自然・環境	<ul style="list-style-type: none"> ・自然との調和を考える ・自然（水と緑）を大切にする（津久井らしさ） ・省エネ仕様の建物にする

	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電を設置する ・津久井産の木材をうまく活用した建物にする ・水とみどりをイメージできる建物にする ・グリーンインフラなどエコに配慮した建物にする
交流・賑わい	<ul style="list-style-type: none"> ・世代交流の場、みんなが気軽に集まれる施設にする ・みんなの公共施設として、明るくオープンな施設にする ・「楽しめる」「共生」の視点をもった公民館、子どもの遊び場をつくる ・津久井中央公民館の図書室を広くして利用しやすくする ・民間と連携して、道の駅のような観光施設を作る ・キッチンカーなど、移動販売を行い、人が集まりやすいエリアにする ・カフェ、食事のできる場所を設ける ・広々と明るいゆっくりできるスペースをつくる ・歴史を知る ・自然・歴史を生かした施設にする



キーワード	実現のためのアイデア・意見
財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・使わない資産（土地・建物）を売る ・新しい施設に民間施設を入れて賃料を得る ・施設の有料化、利用率を上げる ・クラウドファンディングを活用する
市民協働	<ul style="list-style-type: none"> ・地元の物産などを販売する ・市民ボランティア、地域の人材を活用し、施設の管理・運営に協力する ・津久井のPR、施設の特徴を広める ・民間の意見を取り入れる

※第3回ワークショップ、第4回ワークショップ及び第4回ワークショップ後に実施したアンケートを基に整理

※ワークショップの詳細は、「津久井総合事務所を中心とした公共施設のあり方を考える市民対話ワークショップ報告書」を参照

(4) まちかどパネル展による意見募集

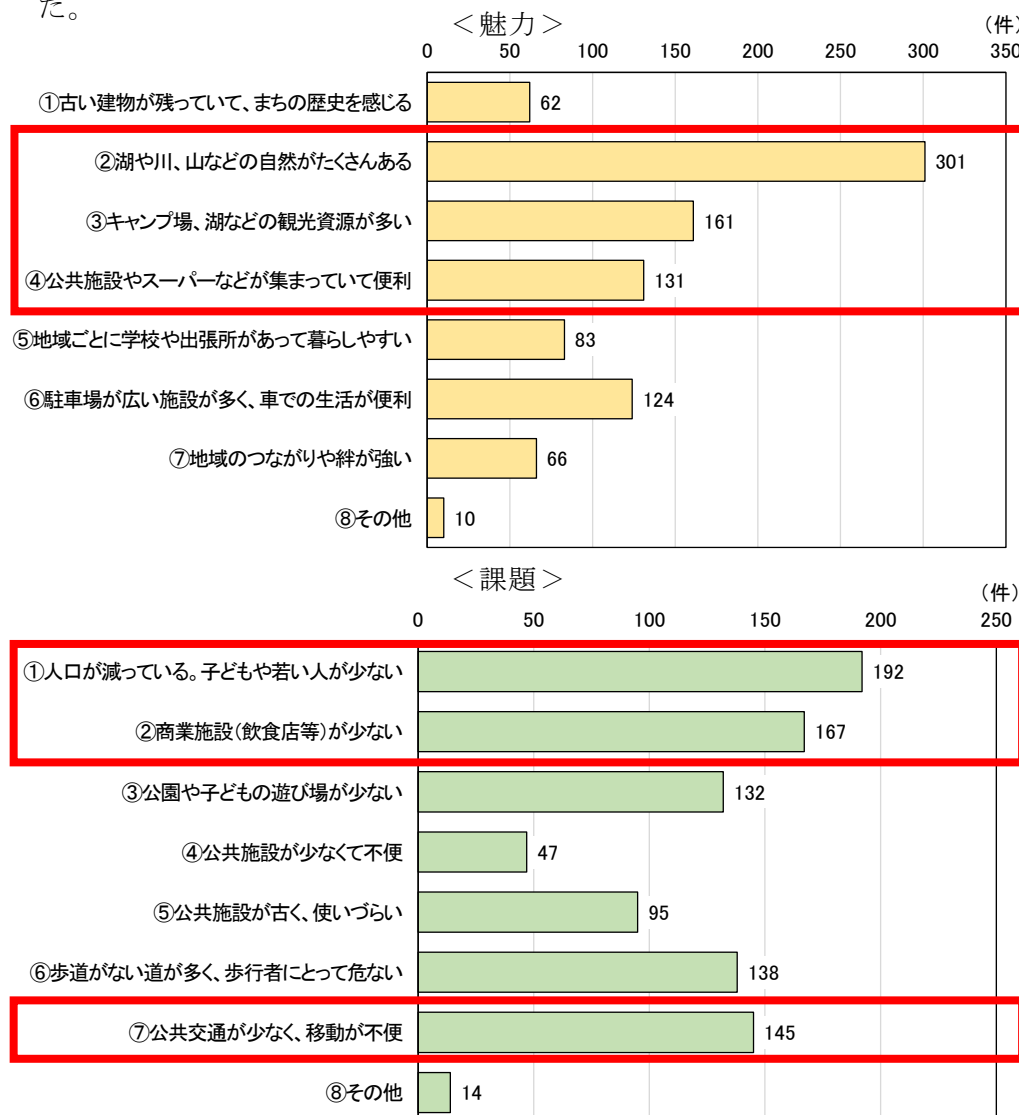
この取組を広く地域住民の方に知っていただくとともに、再編・再整備に向けた意見やアイデアを募集するため、パネル等を用いたオープンハウス型説明会を実施しました。

実施日	時間	場所	参加者数
令和4年2月27日(日)	午前10時 ～午後4時	ダイエー津久井店	361人
令和4年3月3日(木)		店舗正面スペース	
令和4年3月12日(土)		津久井中央公民館	
令和4年3月16日(水)		1階ホワイエ前	

ア 津久井地区や津久井総合事務所周辺の魅力と課題

アンケートの結果から、津久井地区の魅力は自然や自然を生かした観光資源がたくさんある、総合事務所周辺に公共施設やスーパーなどが集まっていて便利であると感じている人が多いことが分かりました。

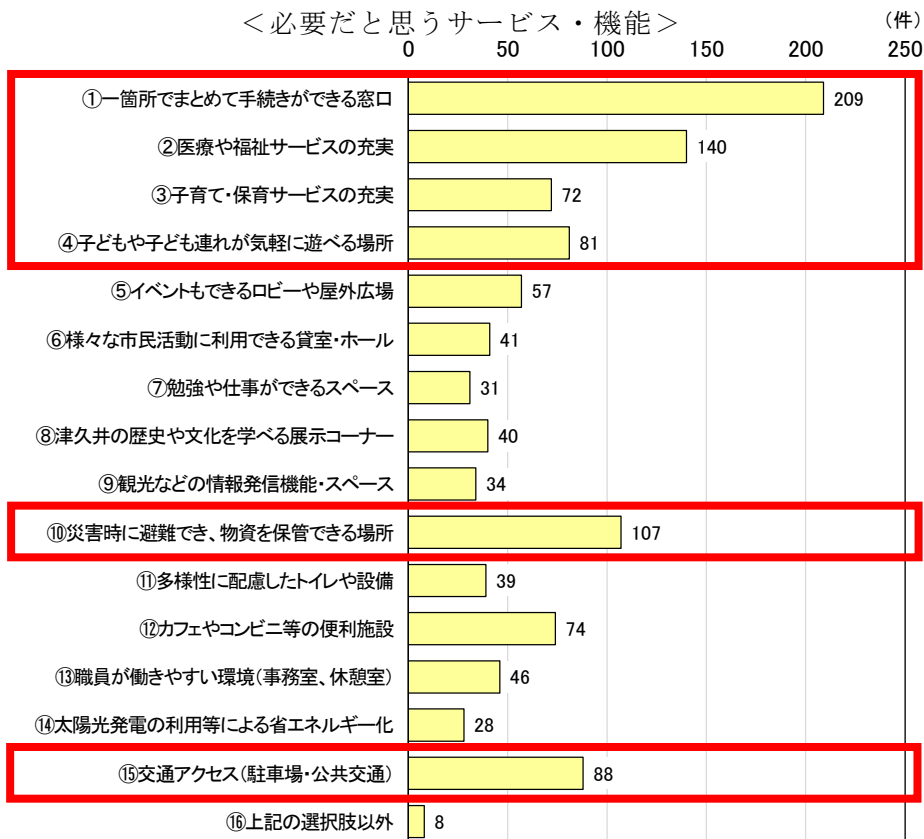
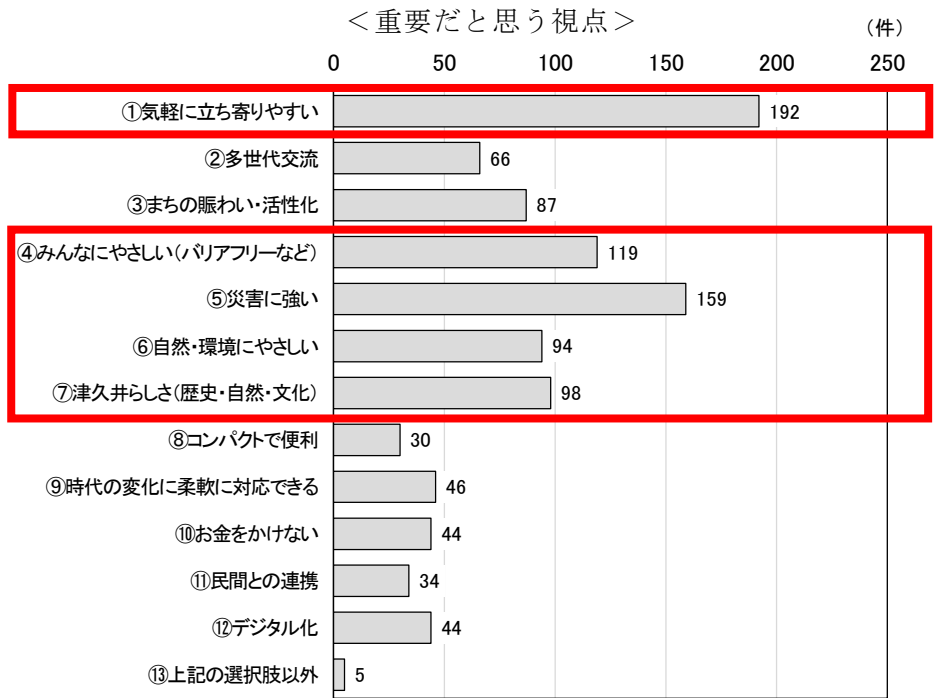
また、課題としては、人口が減っており子どもや若い人が少ない、飲食店が少ない、公共交通が少なく不便であると感じている人が多いことが分かりました。



イ 津久井総合事務所周辺の公共施設の再整備を考える上でのポイント

アンケートの結果から、重要だと思う視点としては、気軽に立ち寄りやすい、災害に強い、みんなにやさしい（バリアフリー）などを求める意見が多いことが分かりました。

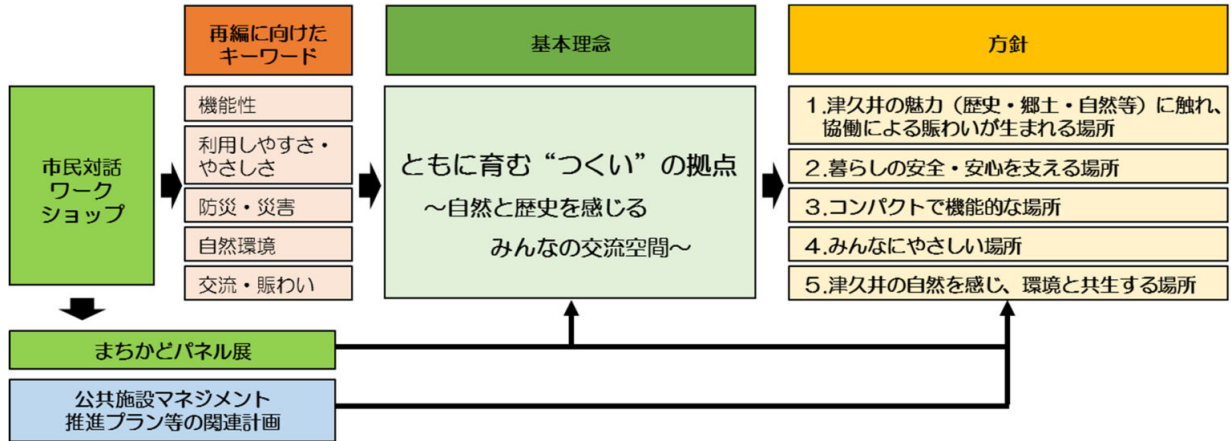
また、必要だと思うサービス・機能としては、一箇所でまとめて手続きができる窓口、医療や福祉サービス、災害への備え、子どもに関するサービスの充実、交通アクセスなどを求める意見が多いことが分かりました。



4. 津久井総合事務所周辺の公共施設の再編・再整備に向けた基本的な考え方

市民対話ワークショップの成果等を踏まえ、本事業の実現に向けた基本的な考え方として、基本理念と方針をまとめました。

<基本理念・方針の検討の流れ>



(1) 基本理念

津久井地区は、山や川といった水と緑に囲まれた豊かな自然環境に恵まれ、古くは養蚕業の発展などを背景に、津久井街道沿いを中心に人が集まり栄えてきた歴史あるまちです。

津久井総合事務所を中心に生まれ変わる公共施設は、こうした豊かな自然や歴史を次の世代に継承しつつ、未来に向けた創造のシンボルとして、災害に強く、身近な生活に必要な行政サービスが提供できる利便性の高い場であると同時に、誰もが気軽に集い、活動し、ともに育む場として、次のとおり基本理念を設定します。

ともに育む“つくい”の拠点
~自然と歴史を感じるみんなの交流空間~

(2) 方針（視点）

基本理念に基づき再編・再整備する公共施設の具体化に必要な要素について、市民対話ワークショップ等における意見や公共施設マネジメントの視点を踏まえた5つの方針（視点）として掲げます。

方針1 津久井の魅力（歴史・郷土・自然等）に触れ、協働による賑わいが生まれる場所

子どもから高齢者まで、特別な用事がなくても誰もが気軽に立ち寄ることができ、津久井の歴史・郷土・自然などに触れながら多様な世代や立場の人達が学び・交流することで、新たな賑わいと活気が生まれる、開かれた施設を目指します。

また、施設需要に対応した駐車場や様々なイベントなどに活用できるオープンスペースを確保するとともに、住民・行政だけでなく、地元の企業や学校との連携を強化し、様々な主体が協働することで、更なる魅力向上と持続可能な地域づくりに取り組みます。

【今後、基本構想等の策定に向けて具体的な検討を進める項目例】

- ・乳幼児連れの保護者や子どもも訪れやすい、市民交流の場としての津久井中央公民館、津久井老人福祉センター等のあり方の検討
- ・市民が集えるオープンスペース（ロビー、屋外空間等）、需要に対応した駐車場の整備
- ・住民・民間・行政における共創の場の創出（イベント・企画、コワーキングスペース、飲食店等）
- ・津久井の魅力（歴史・郷土・自然・観光等）の情報発信機能やスペースの整備

方針2 暮らしの安全・安心を支える場所

近年多発する大規模自然災害に備え、現地における災害対策の拠点としての業務継続性を確保するとともに、災害時における必要物資の貯蓄や受入れができる、安全で災害に強い施設を目指します。

また、地域で暮らす人が安心して子育てができ、生涯にわたって暮らせるよう、子育て・福祉・医療環境の確保・充実に取り組みます。

【今後、基本構想等の策定に向けて具体的な検討を進める項目例】

- ・災害に強い敷地・配棟計画、電源の多重化等による冗長性、物資受入れスペースの確保
- ・身近で利用しやすい子育て・福祉相談サービス・環境の充実
- ・相模原西メディカルセンター急病診療所のあり方の検討
- ・老朽化が進み、土砂災害警戒区域内にある中野保育園の在り方の検討

方針3 コンパクトで機能的な場所

効率的で利用しやすい住民サービスの提供と施設の整備・管理コストの削減の両立を図るため、各種申請や証明発行サービス窓口のワンストップ化、ICT技術の活用による業務効率化、施設の複合化による諸室の共有等により、コンパクトで利用しやすい施設を目指します。

また、ニーズの多様化や将来需要の変化に柔軟に対応できるよう、施設の可変性を確保します。

【今後、基本構想等の策定に向けて具体的な検討を進める項目例】

- ・津久井総合事務所周辺公共施設の複合化（津久井保健センター、津久井中央公民館、津久井老人福祉センター、相模原西メディカルセンター急病診療所等）
- ・コンパクトで利用しやすい窓口サービスの配置
- ・フレキシブルに対応できるスペースの確保
- ・フリーアドレスの導入、ペーパーレス化の推進等

方針4 みんなにやさしい場所

障害の有無、年齢、性別等にかかわらず、施設を訪れる誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応した施設を目指します。

また、より良質な住民サービスを提供するため、住民の暮らしや活動を支える職員の職場環境を整え、業務効率の向上を図ります。

【今後、基本構想等の策定に向けて具体的な検討を進める項目例】

- ・多様性に配慮し、多機能で誰もが利用しやすいトイレ、分かりやすいサインの導入
- ・プライバシーに配慮したスペースの確保（相談スペース、授乳スペース等）
- ・職員が働きやすいオフィス設計（執務レイアウト、福利厚生スペース等）

方針5 津久井の自然を感じ、環境と共生する場所

地球環境への負荷を軽減するため、自然を生かした採光や空調システムの導入、太陽光発電、地下水などの自然エネルギーの導入・再利用等を積極的に進めることで、自然環境にやさしい施設を目指します。

また、津久井産材を活用することで循環型社会の形成と地場産業の活性化を図るとともに、水や緑などの津久井の持つ自然の魅力を感じられ、周辺環境に配慮したデザイン、色彩、配置計画とすることで、周辺の景観との調和を図ります。

【今後、基本構想等の策定に向けて具体的な検討を進める項目例】

- ・施設における再生エネルギー・省エネルギーシステム等の導入、ZEB化の研究等
- ・庁舎における津久井産材の積極活用や緑化空間の確保の検討
- ・津久井らしさを生かした周辺環境と調和したランドスケープデザイン

5. 基本構想の検討に当たって

令和4年度以降、本基本方針に基づき、次のとおり基本構想の策定に向けた検討を行います。

(1) 主な検討項目

- ・整備内容（事業用地・規模・面積・諸条件）
- ・導入機能の整備方針
- ・整備パターン、手法の検討・評価・分析
- ・事業の進め方と留意点

(2) 検討体制

検討に当たっては、学識経験者、地域の関係団体、施設利用者、公募市民等で構成する市民検討会を設置し、整備に向けた導入機能等の検討を行います。

また、関係課で構成する庁内連絡調整会議を設置し、行政機能の在り方の検討や施設の整備等に関する技術的な検証・評価等の検討を行います。